

ズームアップ 経済統計

時代とともに変化する

中小企業向けの公的な金融支援策

(全国信用保証協会連合会「信用保証実績の推移」ほか)

大和総研 金融調査部
主任研究員

太田 珠美



日本政策金融公庫（国民生活事業および中小企業事業）と商工組合中央金庫（以下、商工中金）は、中小企業向け融資を行う政府系金融機関である。両者の融資残高は2016年度末で合計21兆円となっており、民間金融機関も含めた中小企業向け融資全体の8%を占める（図表）。このほか、中小企業向けの公的な金融支援策として、民間金融機関の貸出に債務保証を付与する信用保証制度も存在する。保証債務残高は16年度末時点で24兆円であり、民間金融機関の中小企業向け融資の10%を占める。

用は減少傾向にあるようだ。政府系金融機関の融資残高は10年前と比べて8%減少した。保証債務残高はリーマンショック後に大きく増加したものの、その後減少が続き、10年前と比べて18%も減少している。

政府系金融機関の融資残高や、信用保証制度の保証債務残高が減少した背景には、中小企業をとりまく環境の変化がある。政府系金融機関や信用保証制度の役割は、民間だけではリスクを負いきれない分野を補完し、中小企業の円滑な資金繰りを支えることである。中小企業向けの公的な金融支援策は、戦後の高度成長期における民間資金の不足解消を主目的にスタ

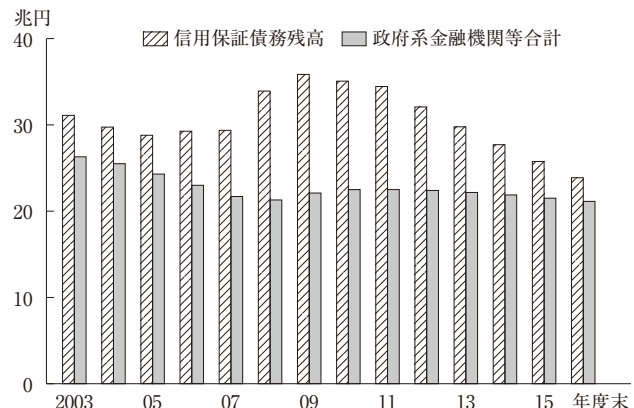
ートした。しかし、現在は銀行の預貸率の低下に見られるとおり、民間資金が不足している状況ではない。いわゆる正常先融資については、民間でも過当競争状態にあると言われており、政府系金融機関と民間金融機関との競合（民業圧迫）を指摘する声も絶えない。

16年11月の商工中金の不正行為発覚を受け、17年11月に設置された「商工中金の在り方検討会」は、不正行為の背景として「地域金融のマーケットが飽和状態にある中で、従前からのビジネスモデルに限界が生じていた」と指摘した。今後の商工中金は地域金融機関と連携・協業しながら、事業性評価や事業承継等を含めた「課題解決型提案」、きめ細かな「経営改善支援」、事業再生や資本性ローン等の「メザニンファイナンス」、「M&A」等に取り組みむべきであると提言した。

また、不正行為が行われた危機対応業務についても「真の危機時における流動性供給」に絞り込み、抜本的な見直しを実施することが示された。

現在、民間金融機関が対応できない分野も、将来的に民間が対応できるようになれば、公的な金融支援の必要性は低下していくことになる。時代の変化とともに、中小企業が必要とする公的な金融支援策も変化すると言えよう。

中小企業向けの公的な金融支援策実績



(注) 「政府系金融機関等合計」は商工組合中央金庫と日本政策金融公庫（国民生活事業および中小企業事業）の合計。
(出所) 全国信用保証協会連合会、中小企業庁、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫から大和総研作成。